

## 1. 介護保険サービス提供基盤の充実

地域包括支援センターを拠点に、保健・医療・福祉・介護の関係機関が連携し、情報の共有化を行い、介護や支援を必要とする高齢者等の早期発見、適切な指導やサービスの提供、継続的なケアなどの体制づくりに努めていきます。また、需要の高まりに応じた介護保険サービス基盤の強化に努めるとともに、サービスの質の向上に努めます。

### 1) 介護給付等費用適正化事業

介護給付等費用適正化事業は、利用者に対する適切な介護サービスを確保するとともに、介護報酬請求内容の点検等の実施により介護給付等に要する費用が適正なものとなることを目的としています。同時に、介護保険料の増大を抑制にすることにも通じ、持続可能な介護保険制度の構築に資するものです。

本市では、国の指針に基づき千葉県が策定する「千葉県における介護給付適正化計画」に沿って真に必要な介護サービス以外の不要なサービスが提供されていないかを検証し、制度の趣旨や良質な事業展開のために必要な情報の提供、利用者に必要なサービスを提供できる環境の整備を実施し、より一層の推進を図ります。

### 2) 広報の充実

高齢者やその家族に介護保険制度の内容・利用の方法などが十分に理解されるよう、広報の充実に努めます。

### 3) サービス提供事業者情報の公表

千葉県内の介護保険の指定を受けた介護サービス事業所の一覧について、厚生労働省が管理運営し、事業者の概要や特色、運営状況等が確認できる「介護サービス情報公表システム」や、千葉県が管理運営し、千葉県内の介護保険の指定を受けた介護サービス事業所を掲載している「ちば福祉ナビ」についても、市のウェブサイトにて閲覧できるようにします。

### 4) 介護保険施設等の整備

住み慣れた地域において安心して暮らし続けることができるよう、特にニーズの高い介護老人福祉施設やグループホームの整備を図ります。

#### 具体的整備内容

| 該当サービス   | 計画年度及び整備内容 |                 |
|----------|------------|-----------------|
|          | 予定年度       | 整備内容            |
| 介護老人福祉施設 | 平成29年度     | 1ヶ所 定員80名       |
| グループホーム  | 平成29年度     | 1ヶ所 2ユニット 定員18名 |